

(2) 対策

ア 数値目標

項目	時期 ¹	内容	目標 (2029 年度)	出典
病床確保	流行初期	医療措置協定による 確保病床数	414 床	予防計画
	流行初期以降		747 床	
発熱外来	流行初期	医療措置協定による	760 機関	
	流行初期以降	医療機関数	930 機関	

イ 施策の方向性

(ア) 新興感染症等に係る医療を提供する体制の確保

- 本県における新型コロナへの対応を踏まえ、2023 年度に改定した予防計画に基づき、新興感染症等に係る医療提供体制を整備します。
- 予防計画を実効性のあるものにするため、新興感染症等の発生から感染拡大までの各段階を想定²した上で、県は、病床確保、発熱外来確保、自宅療養者等への医療提供、後方支援及び医療人材派遣について、医療機関と医療措置協定を締結します。
- 救急要請があった患者等の搬送に関して、消防機関と保健所の役割分担を整理し、必要に応じて協定を締結します。
- ワクチン接種体制の確保について、新型コロナワクチン接種対応の記録やマニュアル整備、郡市医師会及び各医療機関との定期的な連携等を市町へ働きかけを行います。
- 平時から専門家や医療機関と連携した新興感染症等発生時の対応の検討、訓練の実施等により、医療提供体制の強化・充実を図ります。

(イ) 静岡県感染症対策連携協議会による平時からの関係者との連携推進

- 県は、保健所設置市、感染症指定医療機関、診療に関する学識経験者の団体、消防機関その他の関係機関を構成員とする静岡県感染症対策連携協議会³を設置し、予防計画の策定や進捗の確認、構成する機関の連携の緊密化を図ります。

(ウ) ふじのくに感染症管理センターの司令塔機能⁴の確立

- 県は、新興感染症等の発生に備えるべく、感染症に関する研修、検査、相談業務等、県内の感染症対策を総括的に担う拠点施設としてふじのくに感染症管理センターを設置しています。
- 常設の専門家会議を設置し、専門家の意見を施策に反映していきます。
- 情報プラットフォーム⁵を構築し、保健所・医療機関等関係機関の業務効率化、情報の共有化と感染状況分析等のため、業務のデジタル化とデータ管理を一元化します。また、県民が感染症に関する正しい情報を得るとともに、感染症に関するデータを活用することのできる環境を整備します。
- 研修・訓練等により、医療機関や福祉施設において、感染対策を講ずることのできる人材を育成し、標準的な感染予防策の徹底や、感染症発生時の施設内のまん延防止対策が行えるよう、県全体の感染対策の底上げを目指します。

¹厚生労働大臣の発生の公表から 1 週間から 3 カ月が「流行初期」、4 カ月以降が「流行初期以降」

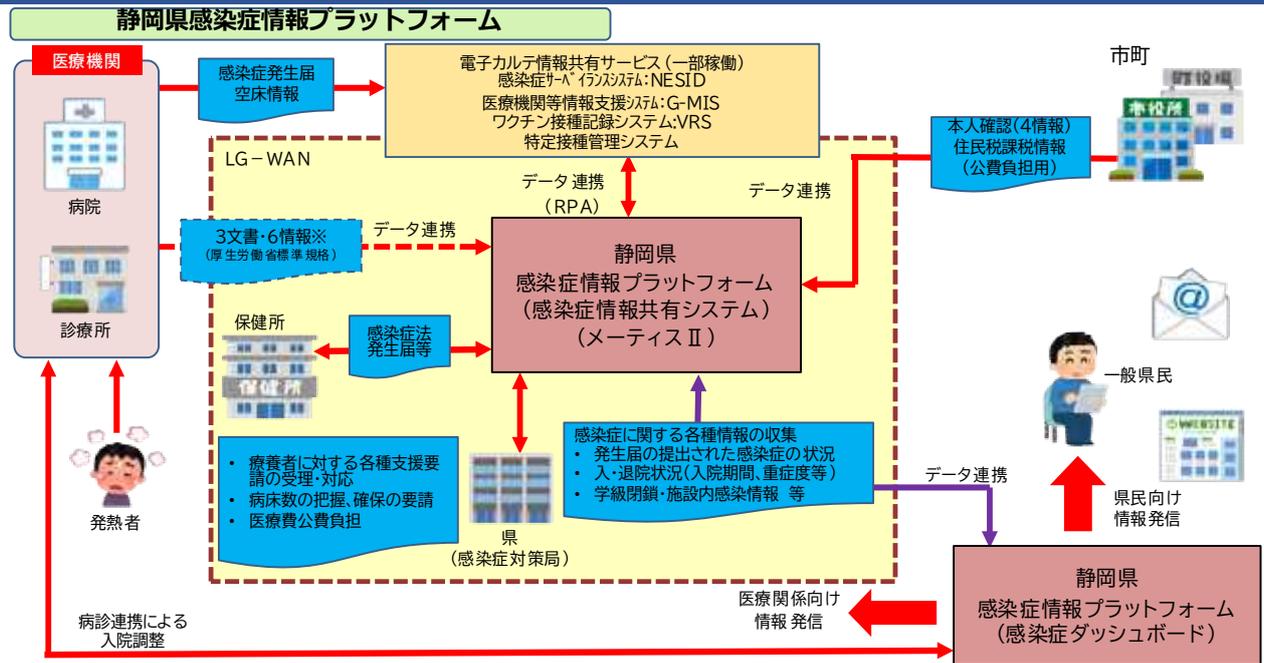
²「新興感染症の発生・まん延時に求められる医療機能」参照

³関連図表「ふじのくに感染症管理センター所管・関連会議体 一覧図」参照

⁴関連図表「ふじのくに感染症管理センターの機能 (イメージ)」参照

⁵関連図表「情報プラットフォームの構築 (イメージ)」参照

情報プラットフォームの構築（イメージ）



○指標による現状把握

連携協議会開催回数（部会含む）（2023年度実績）		
会議名	開催日	内容
静岡県感染症対策連携協議会	2023年7月25日	静岡県感染症対策連携協議会・部会の設置 静岡県感染症予防計画改定の進め方 等
	2023年11月14日	静岡県感染症予防計画素案概要(改定素案協議) 数値目標設定の考え方 静岡県保健医療計画の改定(新興感染症の発生・まん延時医療、その他の感染症) 等
	2024年2月27日	静岡県感染症予防計画の改定(数値目標の設定等) 医療措置協定の締結等 静岡県保健医療計画の改定(新興感染症の発生・まん延時医療、その他の感染症) 等
静岡県感染症対策連携協議会 病院部会	2023年10月27日	医療措置協定に関する意向調査の結果 予防計画における目標設定の考え方 等
	2024年2月7日	新興感染症発生時の対応について 医療措置協定締結の進め方について 等
静岡県感染症対策連携協議会 診療所部会	2023年8月30日	医療措置協定締結に向けた基本方針について 医療措置協定に関する意向調査について 等
	2024年1月25日	新興感染症発生時の対応について 医療措置協定締結の進め方について 等

医療従事者・福祉施設職員への研修受講者数（2023年度実績）	
対象職員	参加者数（内 Web 参加）
全職員	856 人（473 人）
管理者	361 人（261 人）
感染対策担当者	372 人（248 人）
ケア実践者	711 人（347 人）
合計	2,300 人（1,329 人）

新型コロナウイルス感染症の人口 10 万人あたり死亡者数（少ない順）			
都道府県名	累計死亡者数	人口(10 万人)	10 万人あたり死亡者数
新潟県	459 人	22	20.86 人
福井県	200 人	8	25.00 人
富山県	324 人	10	32.40 人
山形県	370 人	10	37.00 人
静岡県	1,407 人	36	39.08 人
（全国）	74,688 人	1,249	59.80 人

※厚生労働省オープンデータ及び総務省統計局 2022 年 10 月 1 日都道府県別人口推計等を基に作成

※累計死亡者数は新型コロナウイルス感染症発生時から感染症法上の 5 類感染症移行（2023 年 5 月 7 日）時までの累計